7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

1 現状分析

本市は、柳ケ瀬や名鉄岐阜駅前などを中心とした商店街と大型店の集積及びJR岐阜駅前の繊維問屋街の集積により、広域的な商業拠点を形成してきたが、モータリゼーションの進展、住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺市町における大型店やロードサイド店の進出、中心市街地からの大型店の撤退などの環境変化のなかで、中心市街地の商業は厳しい状況にある。特に、平成13年から平成18年までに、中心市街地の大型店(店舗面積1,000㎡以上)の店舗数は11から4に減り、店舗面積は約4割に減少した。

この影響は、小売販売額にも反映され、市全域の小売販売額では、平成9年の5,788億円をピークとして平成16年には4,909億円と約16%減少したのに対し、中心市街地の小売販売額は、平成9年の1,018億円をピークに平成16年には562億円と約45%減少している。

そうした現状がありながら、柳ケ瀬においては、依然として、中心となる商店街としての機能を持っており、平成 18 年度の診断・助言事業におけるまちなかアンケートでの来街目的を尋ねた調査では、「買物」の割合が約 65%となっている。

また、周辺市町からの購買も減少している中で、髙島屋が増床してリニューアルオープンし、売り上げを大きく伸ばしたこともあって、贈答品については中心市街地における販売額が横ばいとなっている。さらに髙島屋周辺では、新しい店の進出や商店街と髙島屋の共同イベント開催などによる活性化の兆しがある。

アパレル産業の集積地である駅前繊維問屋街は、一宮、羽島など周辺のテキスタイル産地と市内外の豊富な家庭内工業労働力を背景に発展し続けてきたが、円高不況、アジア諸国への生産拠点の移転などによる停滞局面を経て、1990年代からは流通構造の変化の影響を受け、衰退傾向が強まり、繊維・衣服等卸売商品販売額は平成3年をピークに減少し続けている。これに伴い廃業する店舗が増え、空き店舗も増加した。

2 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

柳ケ瀬では、商店主の意識改革を通じ、個店の魅力づくり、安全で快適な商業環境づくり、地域住民などを惹きつける魅力の創出、商店街の情報化などを積極的に進めていく必要がある。また、集客の核となる魅力ある商業施設を効果的に誘導・立地させることで、その周辺に新しい流れを生み出すことになる。

問屋街の活性化については、販売促進イベントの開催、IT化の推進、ブランド確立支援などを行い、店舗収益の向上を図る必要がある。また、問屋機能の再配置と集積を進め、コンパクトで魅力ある問屋街を目指すとともに、集積により生み出された未利用地等を活用し、小売や飲食、ファッションに関連するサービス産業等の誘致を進め、卸売の特化機能からの脱却を図っていく必要がある。

そのため、以下の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 「核的開発の促進とその波及効果を活用した周辺の活性化」を図るための、大規模小売店舗立地法の特例措置、大型空き店舗再生支援事業、空き店舗対策事業等
- (2) 柳ケ瀬については、「地区内の特性に応じた再編」を図るため、柳ケ瀬地区商店街活性化提案事業、これに基づく柳ケ瀬再生支援事業、景観統一整備事業、アーケード整備等
- (3) 「にぎわいの創出」を図るための、にぎわい創出施設整備事業、商店街情報発信拠点整備事業、フラッグアート展、広告物活用にぎわい創出事業、中心市街地にぎわい創出プロデュース事業等
- (4) 「問屋街の活性化」を図るための、岐阜駅前せんい街再生調査事業、岐阜アパレルブランド確立支援事業、せんい問屋街ファッション情報センター設置事業等

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

(1) /A1 = /C = /	14,731,45,1111	旦に因注するデネサ		
事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容 及び実施時 期	その他 の事項
(駅周辺、柳ケ	岐阜県	これまで特区措置(岐阜市中心商店	•大規模小売	
瀬)		街再生特区) により展開してきた中心	店舗立地法	
•大規模小売店		市街地への大規模小売店舗の誘致策を	の特例	
舗立地法の特		さらに推進するため、大規模小売店舗	•H19∼	
例措置		立地法の規制の実質的な撤廃措置であ	センサ	NA
•第一種大規模		る第一種大規模小売店舗立地法特例区	-Noo	
小売店舗立地		域の指定を県に行うよう要請し、セン	ENSOR-2	
法特例区域の		サ、長崎屋、パルコ、新岐阜百貨店跡		
要請		地など大型店撤退跡地や、市街地再開		
•跡地•遊休地		発事業等により併設される商業スペー	長崎屋	100
整備事業		スへの大規模小売店舗の誘致を図るも		San Same
センサ跡地(柳		のである。	The state of the s	
ケ瀬)、長崎屋		これによって、中心商店街の集客力	THE STATE OF	
跡地(柳ケ		を高めることにつながり、商業の活性		
瀬)、パルコ跡		化の増進を目標とする中心市街地の活		
地(駅周辺)、		性化に必要な指定である。	パルコ	A
新岐阜百貨店	センサ 5	昭和40年7月にオープン(敷地面積 約1,200㎡、延床面積 約 ,800㎡)、平成16年8月に閉店した後、空き店舗となってい		
跡地(駅周辺)	Z	ó.		To w
•H19~	馬佐島 8	召和50年4月にオープン(敷地面積 約1,200㎡、延床面積 約,200㎡)、平成14年2月に閉店した後、空き店舗となってい		
	• • • • • •	るが、現存する建築物の前面では、生鮮食品の露店営業が見ら れる。	F De la	A LOS S
		昭和51年9月にオープン(敷地面積 約1,043㎡、延床面積 約5,376㎡)、平成18年8月に閉店、同年12月に学習塾を経営	新岐阜百貨店	
	3	ける株式会社教育企画へ売却、跡地の構想は未定。		7-
	新岐阜 2	昭和32年3月にオープン(敷地面積 約6,798㎡、延床面積 約3,557㎡)、平成17年12月に閉店、平成18年6月から解体工		
		事が始まる。物販・飲食を主とした商業施設は平成20年1月着 C、平成20年度中に開業予定。		

(柳ケ瀬)

- ・ 柳ケ瀬通商店 街アーケードリ ニューアル事業
- 提案事業に基 づく全長 300m のアーケードの リニューアル
- •H 23 年度まで に実施

柳ケ瀬通 1~3丁目 商店街振 興組合

柳ケ瀬涌商店街アーケードリニューア ル事業は、柳ケ瀬地区のメインストリー トにおいて、新しく創設する"柳ケ瀬地 区商店街活性化提案事業"により、商 店街が通りをどのようなイメージにす るかVRを活用しながらビジョンを策 定し、提案されたビジョンに基づき、 市も助言を行いながら実効性のある計 画を作成し、通りの魅力や施策のパッ ケージ化を図るなかで、アーケードに ついても採光性を高くするとともに、 犯罪の抑止・防止や風俗環境の浄化、 ごみの不法投棄の監視、青少年非行対 策等に効果的な防犯カメラを設置し、 これらにより安心・安全、高齢化、環 境保全に配慮した機能向上を行うもの である。これらは個性ある商店街環境 と通りのイメージアップを目指すもの であり、商業の活性化の増進とにぎわ いの創出を目標とする中心市街地の活 性化に必要な事業である。

•中小小売商 •戦略的 業高度化事 業に係る特 街地中 定民間中心 小商業 市街地活性等活性 化事業計画 化支援 •H 23 年度ま

でに実施

中心市 事業補 助金

・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響

柳ケ瀬の玄関口として、歩行者通行量の増大に寄与する。

柳ケ瀬通りの歩行者通行量					(肖	単位:人)
調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20
柳ケ瀬通2丁目(ペルル前)	休日	10,740	7,640	8,620	6,210	5,488
1997 / 根地と」ロ(ヘルル制)	平日	9,910	6,198	8,682	7,150	5,788

・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容

通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力 を総合的に高めていく。(提案事業< P125 参照>)

・当該高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

当事業に影響を与える空き店舗数7店舗。

・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

当事業は柳ケ瀬通北地区市街地再開発事業と連動し、にぎわいの創出に寄与する。

(柳ケ瀬)

- ・レンガ通り景観 統一整備事業
- 提案事業に基 づき実施
- ・H 23 年度まで に実施

神室町南 柳ケ瀬商 店街振興 組合

レンガ通り景観統一整備事業は、レ |・中小小売商 |・戦略的 ンガ通り商店街が、タウン誌への商店 街の特集記事の掲載、マップの作成、 商店街のキャラクターの愛称募集など のイメージアップに取組み、また、空 き地へのテラスの設置、通りを季節感 を感じながら歩ける快適な空間に演出 するなど元気のある商店街であること から、通りを例えばファッションをテー マにして統一的に整備し、更なる魅力 アップを図るものであり、商業の活性 化の増進とにぎわいの創出を目標とす る中心市街地の活性化に必要な事業で ある。

- 業高度化事 中心市 業に係る特 街地中 定民間中心 小商業 市街地活性 等活性 化事業計画 化支援
- •H 23 年度ま でに実施

事業補 助金

・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響

高島屋南地区とセンサ跡地地区をつなぐ通りとして、歩行者通行量の増大に寄 与する。

レンガ通りの歩行者通行量 (単位:人						
調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20
神室町2丁目(テラス前)	休日	8,632	5,648	4,322	3,990	3,510
* ・	平日	6.360	4,154	4.188	3.984	3.386

・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容

通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力 を総合的に高めていく。(提案事業 < P125 参照 >)

・当該高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

当事業に影響を与える空き店舗数7店舗。

・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

当事業は高島屋南地区市街地再開発事業やセンサ跡地開発事業と連動し、にぎわ いの創出に寄与する。

(柳ケ瀬)

- ・日ノ出町通り 景観統一整備 事業
- 提案事業に基 づき実施
- •H 23 年度まで に実施

日ノ出町 商店街振 興組合

日ノ出町通り景観統一整備事業は、 日ノ出町通りが、柳ケ瀬通りの一本南 に位置し、髙島屋や旧長崎屋の北側に 隣接し、金華橋通りと長良橋通りを東 西につなぐ主要な通りであり、旧長崎 屋岐阜店の撤退後は、歩行者通行量も 減少し、柳ケ瀬の回遊性も低くなって | いるため、通りの景観を例えば昭和レ トロをテーマにして統一的に整備して、 新たな惹きつける魅力の創出を図るも のであり、商業の活性化の増進とにぎ わいの創出を目標とする中心市街地の 活性化に必要な事業である。

- ·中小小売商 ·戦略的 業高度化事| 中心市 業に係る特 街地中
- 化事業計画 化支援 •H 23 年度ま 事業補 でに実施

定民間中心 小商業 市街地活性 等活性

助金

・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響

柳ケ瀬地区の中心に位置する旧長崎屋に隣接する通りであり、歩行者通行量の 増大に寄与する。

日ノ出町通りの歩行者通行量 (単位:)						
調査ポイント	H12	H14	H16	H18	H20	
日ノ出町1丁目(平木屋商店前)	休日	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904
ロノ山町「」日(十小座間店前)	平日	5,000	3,026	2,844	2,862	1,812

・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容

通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力 を総合的に高めていく。(提案事業< P125 参照>)

・当該高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

当事業に影響を与える空き店舗数6店舗。

・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

当事業は長崎屋やセンサ跡地開発事業と連動し、にぎわいの創出に寄与する。

(柳ケ瀬)	日ノ出町	日ノ出町商店街アーケード改築事業	•中小小売商	•戦略的
・日ノ出町商店	商店街振	は、日ノ出町通りが、柳ケ瀬通りの一	業高度化事	中心市
街アーケード改	興組合	本南に位置し、髙島屋や旧長崎屋の北	業に係る特	街地中
築事業		側に隣接し、金華橋通りと長良橋通り	定民間中心	小商業
•提案事業に基		を東西につなぐ主要な通りであり、旧	市街地活性	等活性
づく全長 300m		長崎屋岐阜店の撤退後は、歩行者通行	化事業計画	化支援
のアーケードの		量も減少し、柳ケ瀬の回遊性も低く	•H 23 年度ま	事業補
改築		なっているため、アーケードの改築を	でに実施	助金
•H 23 年度まで		行うものであり、来街者が楽しく買物		
に実施		ができる空間を提供することで、商業		
		環境と回遊性の向上を図るものであり、		
		商業の活性化の増進とにぎわいの創出		
		を目標とする中心市街地の活性化に必		
		要な事業である。		

・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響

柳ケ瀬地区の中心に位置する旧長崎屋に隣接する通りであり、歩行者通行量の増大に寄与する。

日ノ出町通りの歩行者通行量 (単位:人						
調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20
日ノ出町1丁目(平木屋商店前)	休日	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904
ロノ山町11日(十个座間店前)	平日	5,000	3,026	2,844	2,862	1,812

・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容

通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力を総合的に高めていく。(提案事業< P125 参照>)

・当該高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

当事業に影響を与える空き店舗数6店舗。

・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

当事業は長崎屋やセンサ跡地開発事業と連動し、にぎわいの創出に寄与する。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他の事項
(駅周辺) ・「岐阜シティ・タ ワー43」駅周 辺活性化イベ ント事業 ・H19	市街地再開発組合	「岐阜シティ・タワー43」は駅前 広場西側に隣接する岐阜市の玄関口に 位置し、駅前拠点施設に相応しい商業 施設及び都市型住宅等を含む複合施設 である。 「岐阜シティ・タワー43」駅周辺 活性化イベント事業は、駅周辺の活性 化につなげるため「岐阜シティ・タワー 43」のオープニングイベントを実施 するとともに、次年度以降も継続して イベントの構築を目指すものであり、 にぎわいの創出と商業の活性化の増進 を目標とする中心市街地の活性化に必 要な事業である。	・戦略的中心 市街地化支 援事業 ・H19	

(柳ケ瀬)	柳ケ瀬通	(TU = 1/0 A TT)	•戦略的中心
・柳ケ瀬通商店	1~3丁目	<再掲 P118 参照>	市街地中小
街アーケードリ			商業等活性
ニューアル事業	興組合		化支援事業
・提案事業に基			補助金
づく全長 300m			•H 23 年度ま
のアーケードの			でに実施
リニューアル			
•H 23 年度まで			
に実施			
(再掲)			What II I >
(柳ケ瀬)	神室町南	(TII	•戦略的中心
・レンガ通り景観	柳ケ瀬商	<再掲 P118 参照>	市街地中小
統一整備事業	店街振興		商業等活性
・提案事業に基	組合		化支援事業
づき実施			補助金
-H 23 年度まで			•H 23 年度ま
に実施			でに実施
(再掲)	☐ > III m→		※▷m々 4万 ↔ >
(柳ケ瀬)	日ノ出町	/ 王相 - P110 か四 \	・戦略的中心
・日ノ出町通り		<再掲 P119 参照>	市街地中小
景観統一整備 東業	興組合		商業等活性
事業			化支援事業
・提案事業に基			補助金
│ づき実施 •H 23 年度まで			・H 23 年度ま でに実施
・H 23 年度まじ に実施			(に天旭
(再掲)			
(柳ケ瀬)	日ノ出町		•戦略的中心
・日ノ出町商店	商店街振	<再掲 P120 参照>	市街地中小
街アーケード改	興組合	· 111g T TBO \$ 1/1/2	商業等活性
り 築事業	ノン//ユーロ		化支援事業
・提案事業に基			補助金
づく全長 300m			・H 23 年度ま
のアーケードの			でに実施
改築			
•H 23 年度まで			
に実施			
(再掲)			
(柳ケ瀬)	㈱柴田会	大型空き店舗再生支援事業は、旧長	・戦略的中心
・大型空き店舗	館	崎屋岐阜店が柳ケ瀬地区の中心に位置	市街地商業
再生支援事業		し、平成14年2月に閉店後は、歩行者	等活性化支
・商業施設・公		通行量も減少していることから、かつ	援事業
益施設等の整		てのにぎわいを取り戻すためにも、権	・H 23 年度ま
備		利者と十分な協議を重ねて商業施設・	でに実施
•長崎屋跡地		一般公衆利便施設等の導入に努めるも	
・H 23 年度まで		のであり、商業の活性化の増進を目標	
に実施		とする中心市街地の活性化に必要な事	
		業である。	

(柳ケ瀬) ・商店街情報発信拠点整備事業 ・情報発信拠点と来街者利便施設の開設 ・H 23 年度までに実施	財団法人 岐阜市 岐阜市	店街に、まちのインフォメーションセ	 ・戦略的中心 市街地中小 商業等活性 化支援事業 補助金 ・H 23 年度ま でに実施 ・まちづくり
・柳ケ瀬再生支援事業(VR、模型の作成)・H19~H23 (再掲)		<再掲 P112 参照>	交付金 •H19 •社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) •H21~H23
(主に柳ケ瀬) ・空き店舗対策 事業 ・店舗賃借料の 補助 ・H18~H23	各商店街振興組合	空き店舗対策事業は、中心市街地では依然として空き店舗数が減少にはないのが現状であり、郊外の大型店にあることから、空き店舗に各商店街の地子であった業種、業態、立地・フトにあった業種、業態、立地・フトと等で明らかに、求積を高いたといるとはよりである。 を決し、地力ある商店街を形成するといるといい。 進し、魅力ある商店街を形成するを表し、魅力ある商店性化の増進を目標とであり、商業の活性化の増進を目標とである。	・中心市街地 活性化ソフト事業・県市事業・H19~H23
(主に柳ケ瀬) ・公益機能創出 支援事業 ・店舗賃借料の 補助 ・H18~	各商店街振興組合	公益機能創出支援事業は、中心市街地には公益機能を備えた店舗が少ないため、空き店舗を活用し、事業者やNPOが行う高齢者や子育て支援等の公益的機能の創出を図ることにより中心市街地への来街者の増加を目指すものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・中心市街地 活性化ソフト事業・県市事業・H19~

/		大米 シング	+ > + 4-11.
(柳ケ瀬)	財団法人	商業ベンチャー支援事業は、開業意	・中心市街地
・商業ベンチャー		欲はあるがなかなかひとつの店舗が構	
支援事業	ぎわいま	えられない起業者に対し、空き店舗を	ト事業
•起業者育成支	ち公社	活用した小スペースを提供し、商業の	・市単事業
援		ノウハウ等を習得させ、商業者を育成	•H19∼H20
∙H18∼H20		する事業で、その中から独立開業者を	
		定着させることにより中心市街地の空	
		き店舗の解消を図るとともに魅力ある	
		商店街を形成するものであり、商業の	
		活性化の増進を目標とする中心市街地	
		の活性化に必要な事業である。	
(駅周辺、柳ケ	フラッグ	岐阜フラッグアート展は、岐阜駅周	・中心市街地
瀬)	アート実		活性化ソフ
フラッグアート展	行委員会	田町通りのアーケードにフラッグを掲	
・イベント		げる事業として全国的に広く知られ、	・県市事業
•神田町通り		平成 18 年度「第 11 回ふるさとイベン	•H19~
•H9~		ト大賞」の大賞に輝いた。	
		フラッグアート展は、岐阜から様々	
		なメッセージを発信する効果的な事業	
		で、歩行空間の充実、まちなか歩きの	
		推進、回遊性の向上を図るものであり、	
		にぎわいの創出と商業の活性化の増進	
		を目標とする中心市街地の活性化に必	
		要な事業である。	
(駅周辺、柳ケ	まつり実		・中心市街地
瀬)	行委員会	岐阜を代表するまつりで、県内外から	活性化ソフ
道三まつり・信		多くの来街者を集客するものであり、	
長まつり		にぎわいの創出と商業の活性化の増進	·市単事業
・イベント		を目標とする中心市街地の活性化に必	•H19~
•S32 ~		要な事業である。	

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

(4) 国の支援かないその他の事業						
事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	その他の事項		
(駅岐信奨業・通進報業る奨すい) 情積交 市集」の置て会 を がはに変 ・「通進報業を対る ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	岐阜市	岐阜市情報通信業集積促進奨励金交付事業は、JR岐阜駅・名鉄岐阜駅という優れた交通条件を生かし、市街地再開発事業や建物の建替えの進捗と歩調を合わせながら、情報通信関連産業の誘致を進め、雇用の創出を図るものであり、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	•市単事業 •H18~H22			
	模事業者 グループ	地域活性化ビジネス支援事業は、問屋 街を含む岐阜市のアパレル産業の小・ 零細企業の多くがIT化が進んでいな いため、電子商取引の導入促進等を図 り、販売力を強化するものであり、商 業の活性化の増進を目標とする中心市 街地の活性化に必要な事業である。	・県市事業 ・H19~			
(駅周辺) ・岐阜アパレルゴラ 援事高ファイル カーラン まま は は は まり で ま は で は ま で は ま かん で が ま が で が ま が で が ま が で が ま が で が ま が ま	模事業者 グループ、 業界団体 等(※2)	岐阜アパレルブランド確立支援事業は、岐阜のアパレル製品は良質であるが、デザインやPRの面で弱点があるといわれるため、より高品位な新商品の開発、展示会やIT等を活用したPRの展開、新規市場の開拓等を目指す事業を支援することにより、 は単準をである。 を図り、問屋街を活性化するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化の増進を目標とする。	・県市事業 ・H18~H20			
(駅周辺) ・岐阜ファッション 産業連合会販 売促進事業 ・販売促進イベ ント等に対する 支援 ・H19~		岐阜ファッション産業連合会販売促進 事業は、岐阜アパレル産業の振興と活 性化、販売促進を目的として、バイヤー のみならず、観光客や市民を惹きつけ る新たなイベントの実施や既存イベン トの発展的展開等を支援するものであ り、商業の活性化の増進とにぎわいの 創出を目標とする中心市街地の活性化 に必要な事業である。	・県市事業 ・H19∼			

 ${
m \%1}$: H18 は、問屋街 IT 推進会。ただし、H19 は、事業者主体名が変更する場合もある。

※2: H18 は、アパレル研究「スカラベ会」新商品開発研究部。日本デザイン文化協会岐阜支部。"地球の糸"製作準備会。

ただし、H19以降は、事業者主体名が変更する場合もある。

(駅周辺) ・ファッション産業 人材育成事業 ・各種セミナーの 実施、ファッション関連大学等と の連携によるインターンシップの 活用 ・H19~	子供服工 業組合 ・ファッショ ンセミナ 一実行委 員会	る高感度商品を開発、企画できる人材 の育成、確保を通して、岐阜アパレル ブランドを向上させ、また販売力を強 化するものであり、商業の活性化の増 進を目標とする中心市街地の活性化に 必要な事業である。	・市単事業 •H19∼
(駅周辺) ・岐阜駅前せんい街再生調査事業 ・問屋街の活性化のための調査・指針の策定・H19		岐阜駅前せんい街再生調査事業は、販売促進、店舗の集約化、空き店舗の活用策などについて、専門家、地区関係者らと調査・検討し、問屋街の再生及び問屋街活性化施策の確立を図るものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	•市単事業 •H19
(駅周辺) ・問屋街活性化アドバイザー派遣事業・問屋街の活性化の取組みを支援・H20~H21	連合会	問屋街活性化アドバイザー派遣事業は、問屋街の再生、活性化を目的として、地元業界団体が自主的に企画する講演会・研修会の開催に対して助成するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化にとって必要な事業である。	•市単事業 •H20~H21
(主に柳ケ瀬)・商店街ファサード整備事業・ファサード等の整備による景観形成・H19~	各商店街振興組合	商店街ファサード整備事業は、今までの商店の外観や看板などは、各個店等がそれぞれ思い思いに作られており、商店街として統一したイメージを打ち出してこなかったことから、商店・共同施設の外観や看板等についずインにはの高されたイメージ・デザインに統一することにより、街並みの景観形成を図ることで商店街の魅力を創出を成を図ることで商業の活性化の増進とに必要な事業である。	・県市事業 ・H19∼

(柳ケ瀬)	岐阜市	柳ケ瀬地区商店街活性化提案事業・市単事業		
- 柳ケ瀬地区商		は、独自の商業活性化に積極的に取組 ・H19~		
店街活性化提		む通りを重点的に支援し、にぎわいと		
案事業		活気のある通りを面的に広げていくた		
通りごとのテーマ		め、通りごとの商店街からのビジョン		
や取組み内容		をもとに関係機関が共同で計画づくり		
をまとめたビジョ		を行い、これに基づく役割分担と連携		
ンを商店街が		のもと、地域の力を結集する仕組みと		
提案。これに基		して、新たに創設するものである。		
づき重点的施		これにより総花的 通りを単位として地元でビジョンを作成し、市へ提案		
策を総合的に		な商店街支援から地 商店街において通りごとに特色を打ち出したビジョンを		
実施。		域の自主性・創造性 作成し、市へ提出する。		
日ノ出町、レン		作成にあたっては、個別の商店街におけるビジョンの策 を基軸とした支援に 定を支援するため、VR(バーチャルリアリティー)の提		
ガ通り、本通り		改めることで、結果 供とあわせ、市も積極的に助言を行う。		
•H19∼		として通りごとの魅 [ビジョンの項目(イメージ)]		
		力や施策		
		(例) 『昭和レトロ』 組みのパッケージ化 2. 目標の設定		
		を進めるまのであり (例) 来街者数OO%UP、空き店舗		
		のO%解消等 商業の活性化の増進 3. 魅力等の明確化		
		レにぎわいの創出を (例)昭和レトロを具体化する取組み、個店		
		目標とする中心市街 の取組み、商店街との共同の取組み等		
		地の活性化に必要な 4. 通りの意匠		
		本語		
		5. 商店街での取組み		
		防犯活動やイベント、新たな店の誘致等 の取組みを明確化する		
		6. 併せて実施が望まれる事業		
		商店街に関する各種支援事業等で一体的に取組むことが必要な事業		
		7. その他		
(柳ケ瀬)	株式会社	十六銀行旧徹明支店の建物は、柳ケ・事業者単		
・にぎわい創出	十六銀行	瀬地区商店街に隣接し、岐阜市の「都 独事業		
施設整備事業		市景観重要建築物」に指定されている。 ・H19~		
•教養文化施設		にぎわい創出施設整備事業は、この		
等		建物を改修し、市民に広く開放し、常		
•H19~		設展示ギャラリー、市民ギャラリー、		
		ミニコンサート等の各種イベントや、		
		市民団体等のセミナーや企画展の開催		
		により拠点性を高め、商店街への集客		
		を図るものであり、にぎわいの創出を		
		目標する中心市街地の活性化に必要な		
		事業である。		
	<u> </u>	1 7/2 2 2 2 0		

F				
(駅周辺、柳ケ瀬) ・商店街活性化研修を支援・商店街の取りです。 ・商店街の取りです。 ・H18~	瀬商店街振興組合 連合会 岐阜市商店			
(駅周辺、柳ケ 瀬) ・(仮)ぎふ夏まつり ・イベント ・H20~	振興組合	従来のイベント事業は、市商連・柳 商連が連合会ごとに実施しており、た。 携した事業は実施されてこなか効果がでいた。 (仮)ぎふ夏まつりは、より効果があるりは、よの商店でののは、中心では、中心では、中心では、中心ででのある。 事業展開を図るたれに隣連・伊をである。 事業と図るたれには、中心での地域では、中心に、イベットをであり、により、ヤできないに、イベットのは、は、中ではないでは、県外にも、アRできないでは、県外にも、アRでは、県外には、県外にでは、県外では、県外では、県外では、県外では、県外では、県外では、県外では、東外では、東外では、東外では、東外では、東外では、東外では、東外では、東		
(駅周辺) ・新岐阜百貨店 跡地商業施 ・商業施設 ・物販・飲食) ・H19~H21 (再掲)		<再掲 P103 参照>	・事業者単 独事業 ・H19~H21	
(柳ケ瀬) ・(仮)神田町三 丁目マンション 整備事業 ・商業施設 (1~2階) ・H19~H20 (再掲)	合同会社バラック	<再掲 P104 参照>	・事業者単 独事業・H19∼H20	

(柳ケ瀬) 岐阜市 屋外広告物において、突出広告物等 •市単事業 ・広告物活用に を統一感のある良好なデザインのもの •H21∼ ぎわい創出事 に誘導することにより、人々が集う活 力あるまちづくりの手助けをする。 業 ·屋外広告物 地域特性に配慮したデザイン等の指 導を行い、適切な景観誘導を図ってい 条例に「広告 物活用地区」 くことにより、柳ケ瀬の活気に満ちて はいるが統一感のある雰囲気を作り出 を指定 ・H23 年度まで していく。 これらは通りのイメージアップを目 に指定 指し、商業の活性化の増進とにぎわい の創出を目標とする中心市街地の活性 化に必要な事業である。 平成 21 年度 広告物現況調査実施 広告物活用地区指定に向 平成 22 年度 け協議 (地元・審議会) 広告物活用地区に指定 平成23年度 広告物ガイドライン作成 イメージ イメージ •市単事業 (駅周辺) 岐阜市 岐阜ファッション産業の活性化を目 的として、JR 岐阜駅前繊維問屋街の空 ・せんい問屋街 •H21~H23 き店舗を活用して、来岐するバイヤー・ ファッション情報 観光客及び一般消費者へのインフォ センター設置 メーション機能を新たに導入するほか、 事業 ・ファッションイン 岐阜アパレル製品の総合的なファッ ション提案及び試験的な小売りを行う フォメーションセ ンター兼アンテ アンテナショップを開設し、もって中 ナショップを常 心市街地への来街者の増加と販売促進 設 を図るもので、商業の活性化の増進を -H21~H23 目標とする中心市街地の活性化に必要 な事業である。

(駅周辺)	岐阜県	駅周辺地域を、人々を惹きつける魅	•県事業	
・中心市街地に		力的な街とするため、同地域をにぎわ	•H21∼H23	
ぎわい創出プロ		い創出拠点として形成し、継続的な雇		
デュース事業		用を生み出すような活性化に向けた事		
・マーケットプレイ		業を展開する。		
スの開設、イベ		岐阜シティ・タワー43の1階アト		
ント展開		リウムをメインに、オープンカフェ、		
•H21∼H23		ギフトマーケット等、時間帯や季節に		
		よりフレキシブルに内容を変化する		
		マーケットプレイスの開設や、それら		
		と連携したイベントを展開することに		
		よって、集客を図り、にぎわいを創出		
		する。		